

平成 30 年 6 月 14 日

株主および登録株式質権者 各位

香川県丸亀市中津町 1515 番地
大倉工業株式会社
代表取締役社長 神田 進

株式併合に関する公告

当社は、平成 30 年 3 月 23 日開催の第 98 期定時株主総会の決議に基づき、平成 30 年 7 月 1 日をもって株式併合を行いますので、会社法第 181 条の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

記

株式併合の割合	当社普通株式について 5 株を 1 株に併合する
株式併合の効力発生日	平成 30 年 7 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	28,021,600 株

以 上

(ご参考)

当社は平成 30 年 2 月 13 日開催の取締役会において、株式併合の効力発生日をもって当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款の一部変更を決議しております。

これに伴い、平成 30 年 6 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主および登録株式質権者の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。